

自転車安全利用五則



1

車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

大人もヘルメットを
忘れずに!



5

ヘルメットを着用

自転車も のれば車の なかまいり

2

交差点では信号と
一時停止を守って、
安全確認



3

夜間はライトを点灯



4

飲酒運転は禁止



\\ 九都県市一斉 // 自転車マナーアップ強化月間

2024年 **5.1**_水 ~ **31**_金

自転車に乗る前に、自転車の点検整備をしましょう! 自転車保険等への加入も忘れずに!

※各種保険等の特約で加入できる場合もあります

首都圏自転車安全利用対策協議会

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市